

福島県飯舘村のセシウム 137 による土壌汚染レベルの推定 今中哲二氏

チェルノブイリ原発事故の当初の強制移住レベルの 2 倍以上

1990 年にベラルーシ最高会議が決定した強制移住レベルの約 6 倍

政府は：速やかに住民の避難区域を拡大すること。とりわけ妊婦・乳幼児の避難を。
汚染に関する詳細な情報を公表すること

福島第一原発の事故によって、野菜、原乳、水、土壌が高濃度に、広範囲に汚染されていることが次々と明らかになっている。

23 日に文部科学省が発表した、福島県飯舘村のセシウム 137 による土壌汚染のレベルについて、今中哲二氏（京都大学原子炉実験所 原子力安全研究グループ）は、チェルノブイリ事故の強制移住（戻ってこれない）レベルと比べても、極めて高い汚染状況にあり、住民避難が拡大されなければならないと述べた（3月24日）。

- ・飯舘村（いいたてむら） 福島第一原発から北西 約 40 km
- ・土壌 セシウム 137 汚染 163,000 Bq/kg（文部科学省 3月23日発表）

[今中氏の推定方法]

- ・文科省が発表した数値は、16万3000 Bq/kg。土壌 1 kg 当たりの汚染値になっている。
- ・サンプリング方法は不明。
- ・チェルノブイリの汚染と比べるため m^2 （平方メートル）に換算する簡易な方法として、（チェルノブイリ事故では、土地の表面の汚染レベルを測定。今回の文科省の発表は kg 当たりのため）
 - ・表面 2 cm の土を $1 m^2$ にまいたとして、体積は 20%。比重を 1 とすると、土壌 20 kg に相当。
- ・ $1 m^2$ の土地のセシウム 137 による汚染 $16.3 \text{ 万 Bq} \times 20 = 326 \text{ 万 Bq}/m^2$
- ・チェルノブイリ事故当時（旧ソ連）の強制移住（戻ってこれないという意味）レベル $40 \text{ キュリー}/km^2 = 148 \text{ 万 Bq}/m^2$ （ $1 \text{ キュリー}/km^2 = 37 \text{ 千 Bq}/m^2$ ）
- ・飯舘村の土壌汚染は、チェルノブイリ事故当時の強制移住の 2 倍以上の汚染
- ・その後のベラルーシ等の強制移住基準 $15 \text{ キュリー}/km^2$ （ $55 \text{ 万 5 千 Bq}/m^2$ ）の約 6 倍にもなる。

今中氏は、飯舘村では高濃度のヨウ素 131 も確認されており、早急に住民を避難させるべきだと語った。政府は汚染に関する詳細なデータを公開すべきです。

チェルノブイリ事故による移住区域

- ・旧ソ連政府の当初の移住区域 $40 \text{ キュリー}/km^2$ （ $148 \text{ 万 Bq}/m^2$ ）
- ・その後、社会的批判や関心の高まりにより、1990 年ベラルーシ最高会議は $15 \text{ キュリー}/km^2$ （ $55 \text{ 万 5 千 Bq}/m^2$ ）以上の住民 15 万人を移住させる決議。1991 年 5 月には旧ソ連最高会議も同様の基準を決定。

2011年3月25日

グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL 075-701-7223

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL 06-6367-6580